

JSSGS

Japan Society for Sport and Gender Studies

日本スポーツとジェンダー学会

第 20 回大会

プログラム&発表抄録集

開催日：2021年10月23日（土）

方 法：オンライン開催（Zoom 利用）

主 催：日本スポーツとジェンダー学会

<http://www.jssgs.org/>

ご参加のみなさまへ（諸連絡）

- ご参加のみなさまに事前に配布している「日本スポーツとジェンダー学会第20回大会参加者向けZoomの利用方法」をご確認いただき、オンライン会議参加に必要な機器をご準備下さい。
- 大会には事前申込が必要です。JSSGSホームページの申込サイトよりお申込下さい。
- 大会の様様を記録するため、録画を行います。参加者のみなさまのプライバシーには十分配慮し、記録のみに活用いたします。あらかじめご了解くださいますようお願い申し上げます。

アンケートご協力をお願い

より充実した大会を開催するため、参加者のみなさまにアンケートへのご協力をお願いしております。大会後にオンラインアンケートフォームのURLをお伝えしますので、ご記入の上、提出をお願いいたします。みなさまのご意見をお待ちしております。

日本スポーツとジェンダー学会における個人情報の取り扱いについて

「個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）」の施行（2005年4月1日）を受け、日本スポーツとジェンダー学会（以下本学会という）主催の学会大会における会員以外の参加者の個人情報の取り扱いを、下記のとおり定めております。

本学会は、研究機関として個人情報を取り扱う場合に、目的のために必要な情報のみを本人の同意に基づいて取得し、目的の終了後には速やかに削除することを基本方針としています。組織運営および研究事業においてもこの基本方針を遵守し、また今後とも継続的に改善することとしています。

1. 大会参加のための手続書類で取得した個人情報の利用目的について（会員外）

本学会は、会員外の参加者のみなさまから参加手続で取得した氏名、住所など個人情報を、以下の目的のみに利用します。

- 1) 当該大会の円滑で安全な運営のため
- 2) 今後の本学会の研究活動の参考資料とするために、個人を識別できない形式による参加者の統計作成のため

2. お問い合わせ先

個人情報に関するお問い合わせは、本学会事務局（e-mail: info@jssgs.org）までお寄せください。

運営組織

日本スポーツとジェンダー学会 第20回大会 実行委員会

大会委員長・実行委員長：來田享子(中京大学)

研究：高峰修(明治大学)、井谷恵子(京都教育大学)、
三上純(大阪大学大学院)、山口理恵子(城西大学)

会場：木村華織(東海学園大学)、赤澤祐美(国土館大学大学院)、
石原康平(中京大学大学院)、伊東佳那子(中京大学)、岩佐直樹(朝日大学)

広報：工藤保子(大東文化大学)、稲葉佳奈子(成蹊大学)、岡田圭(立命館大学)、
小林直美(愛知工科大学)、申恩真(北星学園大学)、竹崎一真(成城大学)

財務：鈴木楓太(京都先端科学大学)

事務局：井谷聡子(関西大学)、藤山新(東京都立大学)

大会日程

10月23日(土) 9:30~17:50

9:30~9:45 開会あいさつ、諸連絡

<キーノートレクチャー>

9:45~10:35 「スポーツ・ジェンダー学の展望 - 研究成果を社会に活かす -」

来田享子(中京大学)

10:35~10:45 休憩・準備

<研究企画①>

10:45~12:25 「スポーツとジェンダーに関する国内研究のレビュー」

高尾将幸(東海大学) 小石原美保(国士舘大学) 三上純(大阪大学大学院)

申恩真(北星学園大学) 藤田恵理(東京女子大学) 高峰修(明治大学)

12:25~13:10 休憩

<研究企画②>

13:10~15:00 「東京2020“女性蔑視発言”の追跡調査から考える

スポーツ界のジェンダー平等」

井谷恵子(京都教育大学) 大勝志津穂(愛知東邦大学) 木村華織(東海

学園大学) 杉本理恵(行政書士) 高峰修(明治大学) 三上純(大阪大学

大学院) 山口理恵子(城西大学)

15:00~15:10 休憩・準備

<一般発表>

第1セッション 座長：荒井啓子(学習院女子大学名誉教授)

15:10~15:35 「1983年に企業内で設立された女子ラグビーチーム

:ブラザー女子ラグビー同好会を事例に」

兼松由香(東海学園大学/中京大学大学院)

15:35~16:00 「多様化するメディアへの対応における女性トップアスリートによる

認識の現状と課題」

三須亜希子(フリーアナウンサー)

第2セッション 座長：原祐一(岡山大学)

16:00~16:25 「カリキュラムの多層性からみた「体育嫌い」のジェンダー・ポリティクス」

井谷恵子(京都教育大学)

16:25~16:50 「学校体育におけるヘゲモニックな男性性：「体育嫌い」の声から」

三上純(大阪大学大学院)

第3セッション 座長：風間孝(中京大学)

16:50~17:15 「体育の空間と性別二元制—非シスジェンダー学生の語りから」

関めぐみ(甲南大学) 井谷聡子(関西大学)

17:15~17:40 「スポーツの価値に関する認識がトランス・アスリートの

包摂に与える影響について」

松下千雅子(名古屋大学)

17:40~17:50 閉会(閉会あいさつ、事務局連絡)

日本スポーツとジェンダー学会第 20 回大会 発表抄録

P. 5・・・キーノートレクチャー

「スポーツ・ジェンダー学の展望-研究成果を社会に活かす-」

P. 6・・・研究企画①「スポーツとジェンダーに関する国内研究のレビュー」

P. 14・・・研究企画②「東京 2020“女性蔑視発言”の追跡調査から考える

スポーツ界のジェンダー平等」

P. 19・・・一般発表

スポーツ・ジェンダー学の展望

－研究成果を社会に活かす－

來田享子（日本スポーツとジェンダー学会会長、中京大学）

キーワード：ジェンダー、スポーツ基本法、政策提言、体育理論教材、
メディア表象ガイドライン

本報告は(1)学会設立前のスポーツとジェンダーをめぐる研究動向、(2)「よくわかるスポーツとジェンダー（ミネルヴァ書房、2018年）」の構成にみる学会の研究成果の蓄積、(3)研究の蓄積をスポーツの実践現場に届ける方法、の3点について検討する。

スポーツは、直接的あるいは間接的に、社会のジェンダー平等の達成に貢献し得るとされている。たとえば国連のSDGsでは、女性や少女のエンパワーメントやリーダーシップの育成、ジェンダー規範やジェンダーにもとづく偏見の変革という明確な意図の下で実践されるスポーツの潜在力への期待が示されている。この文脈では、スポーツそれ自体があらゆる人々にとって人権が保障された文化であろうとし続けることが前提となる。この前提に対し、本学会ではこれまで「スポーツにおいてジェンダーにもとづく差別や不平等が、なぜ、どのように生成されるのか、現状と課題は何か」という問いに答えようとしてきた。

一方、スポーツ界、とりわけ国内のスポーツ界では、ジェンダーにもとづく差別や不平等の解消が遅々として進んでいない。また、スポーツにおけるジェンダー平等を達成することの必要性が十分に認識されているとはいえない状況にある。研究の蓄積を現実のスポーツ界および社会全体に届け、変化をもたらすためには、実態把握を中心課題とする研究を進めるとともに、それらを統合し、他領域の研究成果も参照しながら、解決に向けた発想や取り組みを喚起する対応が必要だと考えられる。

考え得る対応としては、スポーツ基本法改正（ジェンダー差別禁止の導入）と政策提言、初等・中等教育における体育理論教材の開発、スポーツ組織のガバナンスにおけるガイドラインとモニタリング指標の提示、選手や指導者に対する簡易なトレーニングキットの開発、日本型スポーツメディア表象ガイドラインの作成などをあげることができる。報告では、議論の素材となるいくつかの素案を提示してみたい。

国内研究レビュー 「理論・方法論」

○高尾将幸（東海大学）

キーワード：理論、方法論、データタイプ、データ収集方法、データ分析方法

本報告では『スポーツとジェンダー研究』（第1巻～第18巻）にこれまで掲載された「論文」44本と、理論的・方法論的に重要と思われる研究ノート等4本、計48本の論稿を対象に、理論および方法の観点から整理を行った。まず理論では、体育や（近代）スポーツにまつわる男性中心主義に焦点化しながら、社会的構築物としてのジェンダーの政治性を問題にするというスタンスが多くの論稿で共有されていること、ポスト構造主義やカルチュラルスタディーズ、社会構築主義に由来する理論的・認識論的前提が広く共有されていることが分かった。また、近年では固定的な男女のジェンダー秩序を問題にする研究から、より人々の経験や意味世界に深く入り込もうとするエスノグラフィックな研究が増えてきているという傾向が見て取れた。

方法について、データタイプでは多い順に質的データ（50%）、量的データ（25%）、ドキュメント・資料（15%）、その他（10%）となっていた。データ収集方法としては、インタビュー（17%）、質問紙（14%）、ドキュメント収集（10%）、フィールドノート（6%）、メディアテキスト（6%）が、データ分析方法としては、質的分析（40%）、量的分析（33%）、ドキュメント分析（20%）がそれぞれ上位を占めた。量的分析を用いた論稿では単純集計や統計分析が明示されている一方、質的分析においては分析方法が明示されていないものが散見された。質的分析法として明示されたものには、CDA（批判的談話分析）、グラウンデッド・セオリー・アプローチ（GTA）、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（M-GTA）、内容分析、ライフヒストリー法などが含まれていた。また、近年の傾向として「混合研究法」を明示したり、質的データ分析ソフトウェア（KH Coder や MAXQDA）の使用を明示する論稿が登場している点が見て取れた。

国内研究レビュー 「歴史」

○小石原美保（国士舘大学）

キーワード：近代スポーツ・体育、史料分析、俯瞰的視点、批判的考察、
ジェンダー問題の問い直し

これまでに学会誌に掲載された原著論文を概観すると、おもに歴史研究を専門とする会員が、女性のスポーツ参加から意思決定権を持つかたちでの参画へ至る過程において、特定の時代や事象を対象に据え、女性のスポーツ活動の実践面や制度面の変遷を実証的に検討してきたことがうかがえる。具体的なテーマとして、オリンピックへの女性参加、女性体育教員の養成、女性のスポーツ実践とジェンダー規範、女性スポーツの普及と競技統括団体の組織化がとりあげられている。また、過去の学会大会の分科会やシンポジウム企画では、「日本の女性体育・スポーツの黎明期」、「近代スポーツと女性」、「女子体育指導者養成学校の展開」など、歴史や教育の根幹となる時代区分や概念をキーワードに、多角的な視点から解釈を加えた研究発表が行われている。

これらはいずれも会議の議事録、書簡、学校職員録、雑誌、機関誌や年鑑などの刊行物を史料に選定し、丹念で緻密な分析による全体像の提示、俯瞰的視点からの解釈、批判的考察により、体育・スポーツの歴史研究においてこれまで光を当てられなかった女性スポーツやジェンダー関係の歴史的側面を浮かび上がらせた。これらの研究に通底するジェンダー問題の問い直しは、歴史研究領域に研究テーマのオリジナリティと史料選定や分析方法の厚みをもたらし、ジェンダーに関わる現代的問題に向き合うための視座を提供したといえる。また、学会や会員の編著による出版物において、女性とスポーツに関わるできごとの「年表」や一連の啓発的な個別論考が掲載されたことは、初学者のための研究案内という学術的貢献にもつながっている。

今後は、視点や方法の多様性と複数性を確保しながら研究が蓄積されていくことが求められる。新しい史料や方法論を探求していくうえでは、オーラル・ヒストリーや図像学研究の試み、社会科学や自然科学との領域横断的な研究を進めることも課題になるだろう。

国内研究レビュー 「学校体育・教育・教員」

○三上純（大阪大学大学院）

キーワード：学校体育、体育教師、レビュー、ジェンダー

概観：日本では1989年の学習指導要領改訂において一切の男女別規定が消えた。しかし、教育とジェンダー研究では、かくれたカリキュラムによって子どもたちが非対称な権力関係を含み込んだ男女二分法を学習していく過程が明らかにされてきた。その中でも、競技スポーツを中心的な学習内容とする学校体育に焦点を当てた研究が蓄積されてきている。本発表では、本学会から公表された知見を中心に、特に初等中等教育段階の学校体育や体育教師について扱った研究をレビューする。

貢献：1990年代から行われてきた学校体育とジェンダー研究においては、まず男女間の非対称な権力関係が主要な検討対象とされてきた。教科書を含めた学校体育全体に潜むジェンダー問題や、「体力」概念の偏向性を指摘した研究などは、この領域における基盤となる知見を生み出した。このような成果を背景に、体育授業、体育行事、運動部活動という学校体育の諸領域に関する研究が行われてきた。体育授業を通じたジェンダー再生産や、男女共習／共修に関する議論が行われるとともに、体育大会のプログラムや実施種目の検討を通じて学校体育の問題点が明らかにされている。また、運動部活動が生徒のジェンダー形成に与える影響や、男女間の権力関係を維持・強化することが指摘されている。そのほか、学校体育を担う重要な存在である体育教師に焦点を当てた研究も蓄積がある。2010年以降は性的マイノリティや体育嫌いの生徒など学校体育の中で周辺化される子どもたちを中心に検討した研究にも着手されている。

課題：学校体育における異性愛主義やシスジェンダー主義に関するテーマは着手され始めたところであり、今後さらなる蓄積が求められる。また、そのような研究と男女間の権力関係を論じた研究群の接続も必要だろう。さらに、社会の変化を踏まえて、これまで生み出されてきた重要な知見の追試も必要である。

国内研究レビュー 「実施・参加・実践・経験」

○申恩真（北星学園大学）

キーワード：女性のスポーツ実践、女性特有の身体症状、ジェンダー規範、
女性スポーツ間の差異

本稿の目的は、日本スポーツとジェンダー学会創立 20 周年記念研究企画として、これまで『スポーツとジェンダー研究』に発表された「実施・参加・実践・経験」に関する研究（原著論文 6 本、研究ノート 1 本、分科会報告 1 本、登壇者抄録 1 本、登壇者論文 1 本）をレビューすることである。ここでは、女性のスポーツ実践（「女性のスポーツ権利の拡大の背景」、「ジェンダー・バイアスが存在するスポーツ実践の実態」、「女性アスリートの経験」）と、また年代別スポーツ実施率の男女差について概観する。これらの研究を検討することで、各競技の参加者がどのような競技環境で、どのように競技を実践していくのか、さらには、その競技へ参加することによって直面しうる困難や、それへの対応策を予見することが可能になる。

一方で、これらのことから、女性のスポーツ参加という壁は低くなっているが、女性たちがスポーツ参加後に経験する課題は、いまだに多く残されているのがわかった。つまり、女性のスポーツ実践というのは、競技面（男性性の刻み込まれたスポーツ文化、少ない女子チームと女子選手など）や生活面（生計、出産、育児など）の双方においてハードルの高い営みが現実なのである。そのため、今後女性をはじめ、より多くの人びとが安心してスポーツを楽しむために、次の 6 点の課題設定を試みた。①幼児期・学校体育における多様なスポーツの実践、②女性特有の身体性を考慮した競技環境づくり、③社会生活上のジェンダー規範を考慮した競技環境づくり、④女性スポーツ間の差異の分析、⑤男女対等な競技支援の実現、⑥性別に関わらないスポーツやそれへの参加者に関する研究の蓄積、である。これらの課題を、組織（協会、連盟、団体、学校など）、メディア、指導者、参加者などが一つずつ着実に取り組んでいくことで、スポーツ界におけるジェンダー平等への可能性はより広がるだろうと期待できる。

国内研究レビュー 「身体・体力・運動能力・怪我・月経・健康」

○藤田恵理（東京女子大学・東京農工大学）

キーワード：身体・健康・体力・運動能力・怪我

本発表では、「スポーツとジェンダー研究」に掲載された「身体・体力・運動能力・怪我・月経・健康」に関する論文（ワークショップ報告・講演抄録・大会報告を含む）を概観する。上記キーワードごとに論文を分類し概要を説明する。「健康」に関しては、「ダイエット志向とジェンダー」として若い女性や女子スポーツ選手の摂食態度異常、「ジェンダーからみた高齢者のフィットネス」として「高齢化＝女性化」時代の高齢者の体力や日本型社会福祉に渦巻くジェンダー問題が取り上げられた。「開発と健康」「災害復興と健康・ジェンダー」では災害・紛争・難民という状況の場合にジェンダー視点が欠落していることが指摘された。「身体」に関しては、身体的性差観の変遷、理想の女性身体、女性の身体的エンパワーメント、スポーツする身体へのまなざしにおけるジェンダー間の公平が話題提供され議論された。「体力」に関して、「体力観の形成とジェンダーに関する調査研究」「ジェンダーからみた高齢者の体力」により、ジェンダーの視座から体力観の形成について検討され、高齢者の体力・健康への意識への影響が指摘された。「運動能力」については、「幼児の運動有能感に及ぼすジェンダーの影響」「ジェンダーの視点からみた子どもの運動能力と生活時間・日常動作との関係」論文により、幼児が社会・文化との関わりの中で獲得したジェンダーが、幼児の運動能力や運動有能観に影響し、子供たちの生活時間や日常的な動き等の生活構造とも関与している。「怪我・月経」では女子プロレスラーの怪我と痛み、女性アスリートの月経をめぐる対応から、女性は痛みの経験に対して、集団内の秩序や社会関係による影響を強く受けていた。「身体・健康・体力・運動能力・怪我・月経」をめぐる問題について、今後研究や議論を深めジェンダーの視点から対策を講ずることが期待されている。

国内研究レビュー 「ルール」

○申恩真（北星学園大学）

キーワード：男女別のルール、形式的平等、実質的平等、身体能力の可能性、多様なルール

本稿は、日本スポーツとジェンダー学会創立 20 周年を迎え、これまで『スポーツとジェンダー研究』に発表された「ルール」に関する研究（原著論文 4 本、研究ノート 3 本、登壇者抄録 3 本、登壇者論文 1 本ワークショップ話題提供 3 本）を考察するものである。本稿では、競技のルールと規定に関する研究レビューを「男女同様のルールと形式的平等」、「男女別のルールと女性活動の制限」、「多様なルールの設定とその可能性」の 3 つに分けて概観する。これらの先行研究から、同じ競技におけるルールの男女差の存在は、すなわち、女性スポーツと女性競技者に対するジェンダー・バイアスの存在を意味することが明らかになった。

したがって、そこから浮上した課題として、次の 6 点を提案したい。①女子選手の身体能力に対する先入観の払拭の必要性（中込, 2006）、②同じ競技における男女のルールの同一化（形式的平等だけでなく実質的平等の実現を目指すこと（藤山, 2003）、③競技パフォーマンスと運動経験に関する研究の蓄積（田原, 2004）、④各競技における多様なルールの設定（参加者の技術レベル・身体能力・個性・社会生活などを考慮して細分化すること（田原, 2004；松宮 2010；近藤, 2016）、⑤スポーツとジェンダー研究の観点からメディア・リテラシーを養成すること（藤山, 2006）、⑥性別を軸にして競技自体と競技者を評価しようとする認識枠組みの変革（藤山, 2007）、である。このような働きを通じて、男女の身体能力に対する思い込みや先入観を取り除き、ルールにおける男女差を無くすことは、多くの人びとが性別を問わず、自分の個性に向けたスポーツを実践し、自分の可能性を拡大する競技環境づくりにつながると考えられる。

国内研究レビュー 「セクシュアル・ハラスメント、暴力」

○高峰修（明治大学）

キーワード：セクシュアル・ハラスメント、競技者、指導者、権力、
グルーミング

「スポーツとジェンダー研究」第1～18巻に「セクシュアル・ハラスメント、暴力」に関する研究成果は合計で22本（論文5本、大会報告10本、翻訳5本、翻訳の解説2本）掲載されている。セクシュアル・ハラスメントは第1回、2回、9回、12回、13回大会においてパネルディスカッションやワークショップ、分科会といった企画のテーマとして取り上げられており、それが10本の大会報告としてまとめられている。初期の頃はスポーツ場面で起こるセクシュアル・ハラスメントの特殊性や法的な解釈といったごく初歩的、基礎的な内容であったが、第13回大会では分科会企画として独自の防止ガイドラインをまとめるといった成果を残している。5本の翻訳（うち1本はIOC声明文の作成過程と内容の紹介）は、一つのテーマに関わる本数としては多いかもしれない。特に1巻掲載のセリア・ブラッケンリッジ著「私は彼の所有物だったースポーツにおける性的虐待に関する女性たちの経験ー」や第5巻掲載のジョイ・D・ブリンジャーらによる「コーチと選手の性的関係における適切さの境界を定める試みーコーチたちの声ー」は日本におけるその後の研究に多大な示唆をもたらしたといえるだろう。5本の論文のうち4本は熊安を中心に展開された科研費プロジェクトの成果でもあり、さらにその中の3本は比較的大きな規模の質問紙調査によって収集されたデータ分析によるものであり、日本スポーツ界におけるセクシュアル・ハラスメント経験や認識についての2000年代の状況を確認することができる。

しかし近年ではアメリカ合衆国のハリウッドを舞台に始まった#MeToo運動が欧米のスポーツ界にまで波及したように、セクシュアル・ハラスメントはスポーツの領域においても未だ根強い問題として残されている。引き続き実態や認識の変化を把握するための調査が必要であり、そこにおいては男性や性的マイノリティの被害として想定したり、加害者＝男性、被害者＝女性という枠組みにとらわれない視点をもったりすることが求められる。

国内研究レビュー

『『スポーツとジェンダー研究』誌掲載コンテンツにみる経年的変化』

○高峰修（明治大学）

キーワード：『スポーツとジェンダー研究』、コンテンツ、経年的変化、頻出語、共起ネットワーク

『スポーツとジェンダー研究』第1～19巻には総計2,249ページ、293本のコンテンツが掲載されている。ページ数が最も少なかったのは第10巻の64ページ、最多は第13巻の218ページである。コンテンツ別にみると「論文」が15%（44本）、「研究ノート」9%（27本）、「大会報告」28%（82本）をそれぞれ占める。5巻毎の論文数を求めると、第1～5巻13本、第6～10巻14本、第11～15巻12本、第16～19巻（4巻）5本であり、近年は掲載論文数が少ない傾向にある。

第11巻からは新たな区分である「登壇者論文」と「登壇者抄録」が採用され、各巻の4割前後を占めるようになった。第13巻には登壇者論文8本、登壇者抄録11本が掲載され、総ページ数218ページの約6割を占める。

第1～19巻の各コンテンツのタイトル及びキーワードを対象として頻出語を求めると（“ジェンダー”と“スポーツ”を除く）、最多は“女性”の89回であり、“体育”（86回）、“女子”（56回）、“身体”（46回）、“オリンピック”（37回）、“教育”（35回）、“競技”（32回）、“社会”（31回）、“学校”（30回）、“メディア”（28回）と続く。一方、“男性”の出現回数は12回であった。全ての語を対象として共起ネットワークを作成すると、“ジェンダー”と“女性”“体育”といった頻出語の連なりと共に、“学校”を媒介として“教育”“高等”“体操”“男女”“調査”“体育”という語のネットワークを確認することができる。また“男性”は“性暴力”との繋がりで用いられていた。

東京 2020 “女性蔑視発言”の追跡調査から考える
スポーツ界のジェンダー平等
— 研究プロジェクトの概要 —

○井谷恵子（京都教育大学）

キーワード：女性蔑視発言、スポーツ競技団体、パートナー企業、学術団体、ガバナンスコード

東京 2020 五輪の準備が進められる中で起きた女性蔑視発言は、スポーツとジェンダー平等への社会的関心を高める契機となったが、一過性の波に終わることが懸念される。本学会はこの発言に対して最初に声明を発し、社会に訴えた学術組織として「その時、その後」を検証する責務がある。本研究プロジェクトでは、スポーツ界のジェンダー平等を促進する一助とするため、関係諸団体のジェンダー平等の現状や取組状況などを検証することを目的とした。調査は、東京 2020 五輪に関係する競技団体、学術団体、スポンサー企業に対するものと、メディアの取材に関するものとに二分される。以下、関係諸団体への調査について概要を示す。

調査の対象は、(1) 競技スポーツに関係する団体：スポーツ競技団体（JOC 加盟団体・承認団体）、障害者スポーツ団体（JPC 加盟団体）、スポーツ統括団体 (2) 「東京 2020」パートナー（スポンサー）企業 (3) 学術団体（日本スポーツ体育健康科学学術連合加盟団体）とした。

調査内容として、①「組織委員長の女性蔑視発言への対応について」 ②「ジェンダー平等への取り組み状況について」、③「指導的地位における女性比率の改善について」に関する質問項目を設定し、(1)の競技スポーツに関係する団体に対しては、「スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>」（以下、「ガバナンスコード」と略す）に関する質問項目を追加した。これは、2019年6月に策定されたガバナンスコードが女性蔑視発言や競技団体の動きに影響していることが確認できたためである。依頼状・調査内容を郵送し、回答フォームにアクセスしてもらうウェブアンケートの形式で実施した。6/21に発送し、8/20を回答期限としたが、回答数が少なかったため、再依頼を行い、期限を20日程度延長した。現在、集計と分析を進めているところである。

東京 2020 “女性蔑視発言” の追跡調査から考える
スポーツ界のジェンダー平等
—統括団体及び競技団体の調査結果—

○大勝志津穂（愛知東邦大学） 木村華織（東海学園大学）

キーワード：ガバナンスコード、女性役員、ポジティブアクション

本調査に回答があった団体は、スポーツ統括団体 6 団体（62.5%）、JOC 加盟団体等 22 団体（34.3%）、JPC 加盟団体 13 団体（28.9%）であった。そのうち「回答する」とした団体は、スポーツ統括団体 4 団体（有効回答率 66.7%）、JOC 加盟団体等 19 団体（86.4%）、JPC 加盟団体 10 団体（76.9%）となり、全体では 33 団体（80.5%）であった。

「東京 2020 大会組織委員長（当時）の女性蔑視発言への対応」に関する項目では、30 団体が見解や声明はしなかったと回答した。公表しなかった理由は、「そのような意見や動きがなかった（20 団体）」が最も多かった。

「ジェンダー平等への取り組み」に関しては、団体としてジェンダー平等の方針を位置付けている団体は 20 団体であり、「ジェンダー平等の部署や部局の設置（9 団体）」「HP などでの公表（8 団体）」を行っていた。役員選出等に関わるジェンダー平等の規定等の設定については、「ない」が 24 団体と 7 割を超えた。女性役員選出に関するポジティブアクションの実施については、27 団体が実施していると回答した。また、「第 5 次男女共同参画基本計画」の指導的地位に占める女性割合 30% 程度の目標値の認知については、25 団体が知っていると回答した。「ガバナンスコード」の女性理事の目標割合については、31 団体が認知していた。女性理事の割合をみると、「いない」が 3 団体、40% を超える団体が 5 団体であり、平均は 21.8% であった。外部女性理事の割合では、「いない」が 10 団体、40% を超える団体が 11 団体、平均は 27.9% であった。また、「指導的地位に占める女性の割合についての過去 5 年間の改善状況」については、「十分改善」「ある程度改善」と「改善している」と回答した団体が 27 団体と 8 割を超えた。改善要因としては、「組織全体の啓発活動（16 団体）」「リーダーシップをとる人の存在（10 団体）」「役員選出に関わる規程・規定の整備（8 団体）」が上位にあげられた。

東京 2020 “女性蔑視発言” の追跡調査から考える
 スポーツ界のジェンダー平等
 —パートナー企業の調査結果—

○杉本理恵（行政書士） 高峰修（明治大学）

キーワード：女性役員、ポジティブアクション、ガバナンス

調査対象は、東京 2020 大会のワールドワイドパートナーをはじめとするスポンサー企業（「パートナー企業」という）81社である。そのうち、「調査協力に回答する」とした企業は11社（13.5%）であった。

「東京 2020 大会組織委員長（当時）の女性差別発言への対応」に関する項目のうち、見解や声明等の公表については6社が公表したと答えた。「ジェンダー平等の取り組み」との関係性ではクロス集計の結果から、発言に対する意思表示と企業内でのジェンダー平等への取り組みとは異なる事情があるものと推測できた（以下、表）。

表 見解・声明等の公表とジェンダー平等への取り組みのクロス集計

		女性差別発言への見解・声明等を公表したか？		合計
		いいえ	はい	
「ジェンダー平等の推進」を方針として位置付けているか？	いいえ	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)
	はい	5 (50.0%)	5 (50.0%)	10 (100.0%)
「ジェンダー平等の推進」についての規程・規定はあるか？	いいえ	5 (55.6%)	4 (44.4%)	9 (100.0%)
	はい	0 (0.0%)	2 (100.0%)	2 (100.0%)
ポジティブアクションを実施しているか？	いいえ	4 (57.1%)	3 (42.9%)	7 (100.0%)
	はい	1 (25.0%)	3 (75.0%)	4 (100.0%)

女性役員の割合をみると、平均は7.6%であった。また、取り組み事例では、「女性活躍推進法に基づく『えるぼし』認定」、「厚生労働省サイトでの行動計画公表」、「次世代育成支援対策推進法による『くるみん』認定」、「SDGs 取り組みの中でのジェンダー平等に配慮したユニフォーム採用やキャンペーン実施」などがあげられた。

東京 2020 “女性蔑視発言” の追跡調査から考える
スポーツ界のジェンダー平等
— 学術団体に関する調査結果 —

○三上純（大阪大学大学院） 井谷恵子（京都教育大学）

キーワード：積極的改善措置、指導的地位、第5次男女共同参画基本計画、
ガバナンス

調査対象は、日本スポーツ体育健康科学学術連合（「学術連合」と略す）に加盟する45団体（本学会を除く）である。学術連合は、2021年3月に、森発言の問題性を指摘する「体育・スポーツ界におけるジェンダー平等宣言」を加盟する26団体の賛同を得て公表している。

33団体から回答があり、そのうち29団体（64.4%）から有効な回答が得られた。「東京2020大会組織委員長（当時）の女性差別発言への対応」に関する項目のうち、声明や宣言等の公表については、12団体のみがHPや他団体と共同で公表したと答えており、実際との不整合がみられた。

「ジェンダー平等への取り組み状況」に関して、2団体が「団体の方針としてHPなどで公表」、1団体がジェンダー平等に関する「規程・規定がある」、2団体が「部署・部局がある」と答えた。内容については精査する必要があるが、先進的な取り組みを行う団体と必要性を認識していない団体との格差が推測できる。

一方、「第5次男女共同参画基本計画」（内閣府、2020年）において「2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指して取り組みを進める」と記述されていることに対しては、回答団体全体の89.7%が認識しており、役員等の選出において積極的改善措置を実行していると答えた団体は41.4%であった。しかし、「目標値を設定している」と答えた団体は6.9%に過ぎず、実態について精査の必要が感じられた。また、女性理事割合は平均22.7%であり、30%以上の団体は25.0%であった。「指導的地位に占める女性の割合」についての過去5年間の改善状況について、「十分改善」「ある程度改善」と答えた団体は、48.3%であり、改善の要因は「リーダーシップをとる人の存在」53.3%が最も多かった。

東京 2020 “女性蔑視発言”をめぐるマスコミの変化に関する調査

:新聞・通信社を中心に

○山口理恵子（城西大学）

キーワード：“女性蔑視発言”、新聞・通信社、ジェンダー平等、
ジェンダーフリーバッシング

東京 2020 大会組織委員会会長の“女性蔑視発言”をめぐり、連日、マスコミがその問題を取り上げていたことは記憶に新しい。本学会のみならずスポーツや学術界以外の団体、在日大使館からもその発言を問題視する声が高まり、元会長は発言から約 1 週間後にその任を自ら辞すこととなった。コロナ禍での強引なオリパラ開催に注目が集まっていた最中の発言は、組織委員会のあり方そのもの、特に、男女比のアンバランスや、「ジェンダー平等」という言葉を拡散する契機になった。また「多様性と調和」をビジョンに掲げていた大会トップの発言は、皮肉にもそのビジョンをあらためて確認する機会にもなったと言える。その一方で、元会長の“女性蔑視発言”を追及する報道機関にも、自組織の「ジェンダー平等」を問う声が報道機関内外から問われるようにもなった。メディア業界団体および加盟社への女性登用申請に関する記者会見による提言や、民放労連や新聞労連等の調査結果も公表された。

今回の「ジェンダー平等」報道は、「ジェンダーフリーバッシング」が席卷していた 2000 年代初頭とは異なり、世の中の変化を感じさせるものであるが、果たしてそうなのか。20 年近くの月日を経て、「ジェンダー」を伝える側の何が変わって何が変わっていないのか。本調査では、今回の“女性蔑視発言”をめぐって、新聞・通信社から取材依頼を受けた本学会員を対象に、①どのような取材内容であったか、②取材された記者の性別によって“女性蔑視発言”に対する問題意識は違っていたか、③取材の中で留意した点があったか、④ジェンダーフリーバッシングがピークだった頃と比較して何か違いを感じたか、などについて回答を求めた。また本調査を通じて、学会でのメディア対応の経験知を蓄積しながら、今後のメディア研究の新たな視座を見つけることも視野に入れた。

1983年に企業内で設立された女子ラグビーチーム
—ブラザー女子ラグビー同好会を事例に—

○兼松由香（東海学園大学/中京大学大学院）、來田享子（中京大学）

キーワード：ラグビー、女性スポーツ、男女平等

目的・方法：国内において女子ラグビーが競技として始まったのは1983年とされる(JWRF,2003)。本研究では、同年に企業内で設立された女子ラグビーチームに着目し、チーム設立の経緯とチームの発展に関与した人物について検討する。ここでは、まず1983年に国内で設立された女子ラグビーチームを概観し、1)ブラザー女子ラグビー同好会(以下、ブラザー女子)の設立経緯、2)同チームの発展に関与した人物、の2点を明らかにする。そのために、1983年に設立された女子ラグビーチームに関する史資料の収集とブラザー女子初代監督・コーチ・副将を対象に聞き取り調査を実施する。

結果・考察：1983年に国内で設立された女子ラグビーチームのうち、チーム名に企業名を含み、所在地が社内であったチームは、ブラザー女子のみであった。同チームの設立経緯は、1)1983年3月にラグビー日本代表チームがブラザー工業株式会社(以下、ブラザー工業)の施設を利用した際に、男子選手たちと同社の2名の女性従業員が交流したことにはじまる。翌日試合観戦に行ったその女性たちは、ラグビーの面白さに魅了された。その後、実際にラグビーボールに触れたことを機に、女子ラグビーチーム設立に向けて社内に協力を呼びかけ、同年12月にチーム設立に至った。2)ブラザー女子初代の男性指導者たちは、女子ラグビーの先進国の存在や海外遠征時に見たラグビーの女性指導者の姿に触発され、国内における女子ラグビーの発展を積極的に支援した。背景には、勤労婦人福祉法(1972年)等、女性の社会進出や権利が少しずつ拡大する社会環境の変化の中で、ブラザー工業が1970年代から女性スポーツを支援し、従業員それぞれの従事する職務と能力に重きが置かれた新社員制度を実施するなどの社内の雰囲気があった。

多様化するメディアへの対応における
女性トップアスリートによる認識の現状と課題

○三須亜希子（フリーアナウンサー）

キーワード：スポーツ、ジェンダー、女性アスリート、メディア、
ソーシャルメディア

本研究の目的は、これまでマスメディアにおいて女性特有の表象をされ続けてきた女性トップアスリートが、ソーシャルメディアの普及により向き合うメディアが多様化する中で、メディアとの関わりや表象のされ方をどのように受け止めているのかを明らかにし、そこから見える課題を考察することである。そのため、オリンピック出場経験のある女性トップアスリート5名を対象として、ライフヒストリー法を用いて、女性アスリート特有のメディア表象に基づいた分析枠組みを設定し分析を行った。

その結果、女性トップアスリートは、マスメディア、ソーシャルメディアの双方においても、女性アスリートの女性特有の表象に対し、違和感や嫌悪感などの精神的負担を抱えていることが明らかとなった。

また、ライフヒストリー法を用いて分析を行ったことから、女性トップアスリートの女性特有の表象は、競技力よりも容姿に注目される期間を経て、一定の年齢になると結婚に関する表象をされるようになり、出産後は子供を持つとママとしての描かれ方をするなど、競技キャリアステージとライフステージを重ね合わせながらジェンダー・バイアスを内包する表象をされ続けることも明らかとなった。これは一般的に社会が描くあるべき女らしさというステレオタイプなジェンダー表象を女性トップアスリートゆえに適用するものと考えられ、このような女性トップアスリートの女性ゆえの課題は、一定期間の課題ではなく、競技キャリアのステージ毎に変化し、向き合い続ける課題であることが理解される。よって、女性アスリートには女性に特化したメディアへの対応サポート体制が求められると考えられる。一方で、女性の団体競技において一部のアスリートをマスメディアが過剰報道したことにより、チームの不和という影響が競技環境に及ぼす現状も明らかとなった。本研究が、女性アスリート一般へのメディア対応サポートを促進することに役立つことが期待される。

カリキュラムの多層性からみた「体育嫌い」の
ジェンダー・ポリティクス

○井谷恵子（京都教育大学）三上純（大阪大学大学院）関めぐみ（甲南大学）
井谷聡子（関西大学）

キーワード：経験するカリキュラム、フォーカス・グループ・インタビュー、
ジェンダー規範

背景：沈黙してきた「体育嫌い」の声、SNSなどで発信されている。本研究者らのこれまでの研究においては、上手くなるための学びの機会が保証されない、身体が丸ごと人目にさらされる特性、競争や序列が人格への攻撃につながるなど「体育嫌いにさせられている理不尽さ」への悲しみや怒りが読み取れた。競技的スポーツ中心に構成された体育カリキュラムが、ジェンダー規範やホモフォビアを内包するだけでなく、「理想的」な身体や精神、競争社会への順応などを浸透させる働きをしていることが原因と推測できた。一方、カリキュラムは多層的であり、国・学校が制度化する公的なカリキュラム、これに基づいて「実践されるカリキュラム」、その中で学習者が「経験するカリキュラム」という層があり、各層がどのように関係しているか検討する必要がある。

目的と方法：本研究では、体育カリキュラムが体育での嫌な経験にどのように関連しているかについて、カリキュラムの多層性に注目して検討することを目的とした。「体育嫌い」の調査への協力者10名を対象としたフォーカス・グループ・インタビュー（FGI）を実施し、その逐語記録を質的分析ソフトMAXQDAにより4名の研究者によってコーディングし、構造全体を検討した上で語りの抽出を行った。

主な結果：制度化されるカリキュラムとしては、男女平等が貫かれる一方、学校制度には性別二元制が強く残るなど、制度自体の二面性が見られる。また、現行の学習指導要領では、「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」が重視されているが、体育は学習内容であるスポーツ自体の是非を問われることがない。この二面性が、実践される段階では、技能中心の評価や服装のルールにあるジェンダー規範、生理への対応にみられる男性身体の基準化などに現れ、「体育嫌い」の人々の嫌な経験や抑圧、沈黙につながっていることが読み取れた。

学校体育におけるヘゲモニックな男性性：「体育嫌い」の声から

○三上純（大阪大学大学院）井谷恵子（京都教育大学）関めぐみ（甲南大学）
井谷聡子（関西大学）

キーワード：体育、体育嫌い、ジェンダー、ヘゲモニー、男性性

背景・目的：学校体育とジェンダー研究においては、体育教師の男女不均衡や男女別習、生徒の性別によって異なる指導のあり方が問題とされてきた。その背後には、学習内容の中心に据えられている競技スポーツと男性性の強固な結びつき、スポーツや学校体育における男性優位を疑わない体育教師の存在、体育教師内部の強固なジェンダー規範などが存在することが指摘されている。本研究は、「体育嫌い」を自認するシスジェンダー・異性愛男性(以下、男性とする)の語りに基づいて、学校体育における男性性のヒエラルキーについて検討することを目的とした。

方法：本研究では、「体育での経験」についてのフォーカス・グループ・インタビュー（FGI）調査に協力してくれた「体育嫌い」を自認する10名の大学生のうち、男性5名の語りを分析の対象とした。分析枠組みとして、Connell(1995)が提示し、検討・修正が加えられてきたヘゲモニックな男性性(hegemonic masculinity)を用いた。

主な結果：競技スポーツ中心の学校体育の中で、「体育嫌い」の男性が従属的な位置に、運動・スポーツの得意な生徒たちが支配的な位置に置かれる状況があり、それは学校体育に限らない学級や学年のヒエラルキーとも関連している。また、体育授業における教育実践の方法によっても、運動・スポーツが得意ではない「体育嫌い」の男性たちは、常に従属的な男性性へと位置づけられる状況にある。さらに、教師－生徒間においては体育教師の強権的なふるまいや冷淡な対応によって「体育嫌い」の声が沈黙させられている。生徒同士では、運動・スポーツが得意な生徒から、運動・スポーツが苦手な生徒に対する「からかい」や「いじり」が行われている。それは運動・スポーツの能力だけでなく、異性愛的な実践の有無に言及する形で行われている。そのような状況に対して「体育嫌い」が様々な形で抵抗していることが理解できる。

体育の空間と性別二元制——非シスジェンダー学生の語りから

○関めぐみ（甲南大学） ○井谷聡子（関西大学） 三上純（大阪大学大学院）
井谷恵子（京都教育大学）

キーワード：体育、空間、身体、シスジェンダー主義、異性愛主義

背景・目的：2018年の夏以降、インターネット上でトランスジェンダー女性が女性専用空間を使うことに対して排除的な言説が急増した。そこでは、トイレ、更衣室、風呂に並び、スポーツの領域もまた、トランス女性がシス女性の安全を脅かす空間とされている。本研究では、「身体の性別」に基づいた男女別空間が与える「安全・安心」とは何かを考え、全ての身体や性のあり方が尊重される空間作りにつなげる知見を提示することを目的とする。

方法：いかに空間が強いメッセージ性を持ちうるのかを論じたアンリ・ルフェーヴルの論を、スポーツや教育の場の分析に応用したキャロライン・フースコやヴァン・インジェンは、異性愛主義、シスジェンダー主義がどのように空間の創出に影響し、またそれを人々が「学ぶ」のかについて分析している。その枠組みを用い、「体育の嫌な経験」についてのフォーカス・グループ・インタビュー（FGI）調査に協力してくれた15名のうち、非シスジェンダー学生である4名の語りを分析する。

結果・考察：女性・男性・性的マイノリティの3つのFGIを実施したが、シス学生と非シス学生では、性的マイノリティの中でも異なる経験をしていたことが明らかになった。「空間」についての語りは、主に「男女別体育」と「更衣室」の内容に集中した。特に、「更衣室」の語りの中では、視線（見る／見ない）と行動（見せる／見せない）に着目しながら、具体的にどのような「嫌な経験」をしているのかという例を提示する。

まとめ：体育カリキュラムが作り出す空間は、学生たちに性別二元制を押し付けていた。そこから、誰の視線と行動が問題にされる／されないのかを問い直していく必要性が見出せた。

スポーツの価値に関する認識が
トランス・アスリートの包摂に与える影響について

○松下千雅子（名古屋大学）

キーワード：トランスジェンダー, Perception of Success Questionnaire,
Athletic Identity Measurement Scale

競技スポーツにおいて、トランス女性は、シス女性に比べて身体的に有利であるとみなされ、競技の公平性を保つために、公式戦の女性部門への参加に一定の条件を設けられている。Tanimoto & Miwa (2021) は、トランス選手の受け入れに関して、日本の大学生アスリートにアンケート調査を行い、(1)トランス女性よりもトランス男性が、(2)ホルモン治療をしていないよりもしている方が、(3) 公式のエリート・イベントよりも非公式のレクリエーションイベントで、トランス選手がより受け入れられる傾向にあることを明らかにした。また、(4)自分をアスリートだとあまり思わない回答者では、公正世界信念が強いほど包摂的であり、(5)自分をアスリートであると強く思う女性は、そうでない女性より排他的であることがわかった (Factors influencing acceptance of transgender athletes. *Sport Management Review* 24(3), 452-474)。Tanimoto & Miwa (2021)では、アスリートであるという自己意識(Athletic Identity Measurement Scale)が、男子の場合と女子の場合とで、トランス選手の包摂に異なる影響を与えていた。この結果を補完するために、本研究では、アスリートはスポーツの価値をどのように認識しているのか、それはトランス選手の包摂にどのような影響を与えているのかを詳しく考察した。具体的には、スポーツで努力を重視する人は、勝利を重視する人よりもトランス選手を受け入れるのではないかと、という仮説を立て、それをもとに、トランス・アスリートの受容を従属変数として、Perception of Success Questionnaire の影響について、ジェンダーとの交互作用を分析した。

日本スポーツとジェンダー学会第 20 回大会
プログラム&発表抄録集

2021 年 10 月 23 日（土）